■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目	標	NO	Ш	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政	策の基	基本プ	5向	NO	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります	施策所管局	環境経済局
施	匀	ŧ	名	NO	24	地球温暖化対策の推進	局・区長名	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

め	¥	4	次
αJ	$\overline{}$	9	女

○温室効果ガスの排出量が減っている。

1 環境と共生するまちづくり

温室効果ガスの排出削減に向けて、市民・事業者と連携し、環境に関する意識の普及啓発、省エネルギーやごみの減量・資源化を進めるとともに、公共交通への利用転換を促進し、自家用車に過度に依存しないまちづくりを推進します。

取り組みの 方向

また、二酸化炭素の吸収源であるみどりの保全・再生や温暖化の進行に伴う気象、生態系、農林業や健康への影響などを想定した取り組みなど、総合的な地球温暖化対策を進めます。

2 再生可能エネルギーなどの利用促進

二酸化炭素の発生源となる化石燃料の使用を抑制するため、太陽光発電や太陽熱利用による再生可能エネルギーの利用を積極的に促進するとともに、バイオ燃料などの他の再生可能エネルギーの普及促進や燃料電池などの革新的なエネルギー技術の活用に向けた取り組みを進めます。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):407万t以下、最終(H31):372万t以下

拍标C就明	⇒地球温暖化対策と		が進められ	ıている状態を見る指 ^々	標【単位:力t】	最新の実績値(H2 を行っている。		
目標設定の考え方	平成42年(2030した。	年)の中期目標	を30%削減と想象	定し、計画期間の	目標を設定しま	基準値と比較して民生業務部門では 増加しているが、運輸、産業、民生家 庭の各部門で減少しており、目標の達		
	基準値(H18年度)	H22年度(H20年度)	H23年度(21年度)	H24年度(H22年度)				
目標値(a)	438	438 432 426 420 414						
実績値(b)		432				評 価	Λ	
達成率(a/b) %		100.0				計加	Α	

【指標2】

指標と説明						結果(の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						計加	

【指標3】

						結果の	の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						計 加	

指標と説明						結果の	の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %		<u> </u>				p↑ 1川	

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	146,066	135,107				事業費の主な減少要因は、地球温暖化対策推進基金積立金である。
人 件 費	100,080	98,520				吸化対象推進基金領立金である。
総事業費	246,146	233,627				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	346	326				

[※] 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	<u>.</u>	平成22年度 平成23年度
	事務事業の概要	指標·目標	実績・評価等 指標・目標
1	省エネルギー対策普及促進事業 市民、事業者等の省エネルギー活動の促進を図るため、 家庭部門における省エネルギーの普及啓発とともに、中小 事業者に対する省エネルギー対策支援などを実施する。	① 小学生向け啓発用パン フレットの作成・配布:7,00 0部	評予定どおり実施②省エネルギー価策の普及啓発
2	環境影響評価制度の構築 本市の地域特性等を考慮した独自の環境影響評価制度を 構築し、環境に配慮した事業の誘導を目指す。	_	実績 基礎調査の実施 評価 —
3	再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー) 太陽エネルギー利用設備の更なる導入促進に向け、太陽 光発電システムの助成対象を拡大する。	① 住宅用太陽光発電システム設置補助件数:300件	実 ①住宅用太陽光発電システム設置補助 ①住宅用太陽光 積 件数:475件 評 再生可能エネルギーに対する市民意識 価 の向上などから目標を大きく上回った。
4	再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF) 家庭から排出される使用済み食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルして使用する。	①高品質BDFによる実証 実験の継続、②今後の推 進方策の検討	実 ①目標達成②今後の推進方策を 積 検討した。
5	脱温暖化まちづくり推進事業 地球温暖化対策推進基金の有効活用を図るとともに、次世 代クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた電気自 動車の購入奨励制度の拡充などを図る。		実 ①基金積立額:3,262万円 ①基金積立額:5 積 ②電気自動車購入奨励台数:19台 300万円 評基金には目標を上回る積立を行い、電気 自動車購入奨励も概ね達成している。 ②電気自動車購入奨励台数:60
6			実 積 評 価
7			実 積 評 価
8			実 積 評 価
9			実 績 評価
10			実 積 評 価

≪施策を構成する主な事務事業の決算額≫【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	省エネルギー対策普及促進事業	998	605			
	環境影響評価制度の構築	0	0			
	再生可能エネルギー等導入促進事業 (太陽エネルギー)	54,967	71,813			
4	再生可能エネルギー等導入促進事業 (BDF)	2,301	7,427			
	脱温暖化まちづくり推進事業	87,800	55,262			
6						
7						
8						
9						
10		·				

基準年(平成18年度)における本市の温室効果ガス排出量の約99%を二酸化炭素が占めており、部門別に見ると、産業部門からの 排出量が約45%、運輸部門が約25%、民生家庭部門が約18%となっている。

平成20年度の総排出量は約432万t-CO2で、基準年から6.4万t-CO2、1.5%の減少となっている。特に運輸部門では5.0万t-CO2、基準年比で4.6%の減少、次いで産業部門で1.3万t-CO2、0.7%、民生家庭部門で0.3万t-CO2、0.3%の減少、また、 民生業務部門では0.4万t-CO2、0.9%の増加となっている。

平成31年度の二酸化炭素排出量の推計では、基準年比で約1%の増加が見込まれ、特に民生家庭部門からの排出量が増加傾向 にあることから、家庭における省エネルギー対策を中心に、効果的な削減を図るための施策を進めることが必要である。

施策を構成する事務事業では、省エネルギー対策普及促進事業は、家庭での省エネにも役立つようなわかりやすい啓発用パンフ レットを作成し、予定どおり市内の小学4年生全員に配布して学校における環境教育に活用することができた。

再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー)は、平成13年度から継続して積極的な取組を進めてきた結果、補助制度の 周知が図られている状況となっており、温暖化対策に関する市民意識の向上と併せて、目標を大きく上回る成果が得られた。

再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)は、継続して塵芥車及びコミュニティバスによる高品質BDFによる実証実験を実施し今 後の推進方策を検討したが、23年度においても実証実験を継続し今後の推進方策については引続き検討が必要である。

|脱温暖化まちづくり推進事業は、概ね目標を達成しており、23年度以降の有効活用に向けた基金の積立てを着実に行うとともに、走 行時にCO2を排出しない電気自動車への転換を促進するための購入奨励制度の新設・運用に取り組んだ。

引き続き、地球温暖化対策推進基金の有効活用等により、市・市民・事業者が連携・協働して、温室効果ガスの排出削減に向けた取 組を進めて行く必要がある。

総事業費の主な減少要因は、地球温暖化対策推進基金積立金の減であるが年度による差異があり平成22年度の目標額は上回って いることから、全体事業へ影響するものでなく各事業は予定どおり実施している。

成果指標については、平成20年度実績値において平成22年度目標値を達成しており、また、施策を構成する事務事業は予定どお り実施していることから、1次評価結果をAとした。

1次評価

Α

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- 定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。
- ・本来は、市民の意識としての節約努力によって、CO2排出量が減ったという関係を指標とすべきであるが、工業生産量や人口の増 減によって排出量が大きく影響を受けるため、市民意識が高まっても排出量が減らないということも想定される。このため、この対策を 市の施策とすることはよいが、評価のあり方は慎重に議論すべきである。
- ・市民や事業者に対する啓発効果によって、意識が高まったということは、評価できる。

【改善すべき点】

- ・市の直接の努力と市全体の排出量に強い因果関係が認められないため、市の努力を反映できる指標設定を行うとともに、事務事業 の構成についても見直されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、 社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

В

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本 目	標	NO	Ш	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政领	後の基本ス	方向	NO	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります	施策所管局	<mark>局</mark> 環境経済局
施	策	名	NO	25	環境を守る担い手の育成	局・区長々	5 淡野 浩

■ 施策の目的・概要

め	ざ	す	姿

○環境を守る活動をする市民が増えている。

1 環境教育・意識啓発活動の推進

市民や事業者など多様な主体に、環境について考える機会や環境情報を提供するとともに、あらゆる場面において環境学習・環境教育が推進されるよう、市民・事業者・学校と連携して取り組むことのできる仕組みを構築します。また、次代を担う子どもたちが環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動につなぐことができるよう、学習機会の充実を図ります。

取り組みの 方向

2 多様な主体の環境行動への支援

環境問題に取り組む市民や事業者など、多様な主体による環境行動に関する情報の共有化を支援し、相互の理解と協力につなげていきます。

また、産学連携や異業種間の交流を促進しながら、環境負荷の少ない技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援を行うなど、環境と経済が相互に持続的に発展する社会をめざした取り組みを進めます。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):62.0%、最終(H31):67.0%

	The state of the s									
				いる市民の割る 態を見る指標【単		市民の日常生活に ついては比較的高	い割合で取組まれ			
目標設定の考え方	市民アンケート調査 ⁻ など、5項目以上を実 した。	で、環境のために行う 践すると回答した人の	断るようにしている」 と目標として設定しま	ていたが、環境活動やイベントについては、より参加しやすいプログラムなと の検討が必要である。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
目標値(a)	56.6	57.6	58.6	59.6	60.6					
実績値(b)		55.0				評 価	P			
達成率(b/a) %		95.5				HT IM	D			

【指標2】

指標と説明			<mark>結果(</mark>	の分析			
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						нт іш	

【指標3】

						結果の	の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %							

指標と説明						結果の	の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						計 加	

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

					k - 1 1 2	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事 業 費	24,758	24,753				事業費は横ばい状態である。
人 件 費	3,336	3,284				
総事業費	28,094	28,037				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	39	39				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名		平成22年度	平成23年度
	事務事業の概要	指標·目標	実績·評価等	指標·目標
1	環境を守る担い手の育成事業 ・小学生むけの啓発用パンプレットの配布や年次報告書の作成により市民の環境意識の向上を図る。 ・市民・大学・事業者・行政の協働事業として「さがみはら環境まつり」を開催する。	①パンフレットの作成 ②年次報告書の発表 ③さがみはら環境まつりの 開催	実 ①及び② 予定どおり実施 績 ③ H22.6.26開催、約1,200人参加 評 予定どおり実施 価	パンフレットの作成 年次報告書の発表 さがみはら環境まつ りの開催
2	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業 地域協議会を設立し、多様な主体の連携・協働による対策 の推進を図る。	_	実績 評価	(仮称)地球温暖 化対策推進体制 検討会の設置
3	環境情報センターの管理運営 環境情報センターにおいて開催する環境講座等により、多様な主体の環境意識の向上を図る。	の達成率 65%	実 ① 94% 積 評 多様な講座の開催やHP・機関紙などに 価よる周知により目標を大幅に達成	① 70%
4	自然環境観察員制度の運用 自然環境観察員制度により自然環境に関する環境教育を 推進する人材の育成を図る。	観察員による活動実施及 び報告書のまとめ	実 ① 全体調査2回、専門部会35回 績 ② H21年度活動報告書作成・発 評 専門部会調査の充実など、全体を通し 価 て観察員の主体的な取組が広がった。	観察員による活動 の実施、活動成果 のデータベース化
5			実 績 評 価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実 績 評価	
9			実 積 評 価	
10			実 積 評 価	

≪施策を構成する主な事務事業の決算額≫ 【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	環境を守る担い手の育成事業	1,741	1,728			
2	地球温暖化対策地域協議会活動支援事 業	0	0			
3	環境情報センターの管理運営	22,996	23,000			
4	自然環境観察員制度の運用	21	25			
5						
6						
7						
8						
9						
10						

市民の日常生活における環境への配慮については、環境情報センターによる活動や市の広報などにより、比較的高い割合で取組まれている。

総合学習センターや公民館等による環境講座を開催するなど、市全体として幅広く環境に関する意欲の醸成や人材育成を図っている。

施策を構成する主な事務事業では、環境を守る担い手の育成事業は、「さがみはら環境まつり」を市民・大学・事業者・行政の協働事業として44団体の参加と14の企画により開催され、今後もその内容や趣旨を検証しながら環境に関するネットワーク(絆)の維持・向上を図っていく。

地球温暖化対策地域協議会活動支援事業は、平成24年度からの活動開始に向けて準備を進める。

環境情報センターで実施している環境の講座やイベントについては、メールマガジンやセンターニュースなどにより広く周知しており、 参加目標は達成されているが、市民全体では十分参加しているとはいえないため、今後参加しやすいプログラムなどについて検討す る必要がある。

自然環境観察員は定期的な活動を意欲的に実施しており、その成果としてのデータのデータベース化を進め、環境情報センターのホームページなどに掲示し、多くの市民がその情報に接し本市の自然環境の状況を理解できるように取り組んでいく。

成果指標については目標を達成できていないことから、1次評価結果をBとした。

1次評価

В

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・施策を構成する事務事業を推進することにより、環境に対する市民の意識を高めていくという関係性は、妥当である。

【改善すべき点】

- ・将来的には、活動する団体数や活動量などにより、正確に測定することができるような指標を設定していくべきである。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。 資源投入した結果としての成果、 社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

В

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要 C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目	標	NO	Ш	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政	策の基	本力	7向	NO	12	限りある資源を大切にする循環型社会をつくります	施策所管	環境経済局
施	策		名	NO	26	資源循環型社会の形成	局・区長:	名 淡野 浩

■ 施策の目的・概要

	18	-	٠
8	\boldsymbol{z}	ब	绤

○家庭ごみの排出量が減っている。

○資源のリサイクルが進んでいる。

○ごみの総排出量が減っている。

1 ごみを出さない環境の形成

市民や事業者がごみの問題を自らの問題としてとらえ、ごみを出さない環境づくりに取り組むため、ごみの発生・排出抑制に向けた減量目標を定めるとともに、具体的なごみ減量行動へつなげ、目標に対する達成状況の検証と周知を図ります。

取り組みの 方向

2 リサイクルの促進

限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収、集団資源回収の拡充や事業系ごみの資源化を一層促進するほか、バイオマス利活用の動向等を踏まえ、剪定枝や生ごみなどの新たな資源化促進策を検討するなど、リサイクルシステムの構築を図ります。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):521g、最終(H31):500g以下

拍標と説明	【指標48】市民 ⇒家庭における	るごみの排出量	結果の分析 平成18年度の631gから毎年順調に減 少しており目標を達成した。平成22年 度から「相模原ごみDE71大作戦」等を				
目標設定の考え方	今後の市の施策 目標として設定し	展開により、1人1 よした。	こ 削減することを	通して広報啓発に変			
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	631	540	530	530	525		
実績値(b)		540				評 価	Δ
達成率(a/b) %		100.0				ат іш	Λ

【指標2】 ※中間(H26):27.0%、最終(H31):30.0%以上

	【指標49】リサイ ⇒ごみの資源(結果の分析 目標値には到達できなかったが、昨年 度のリサイクル率19.8%に比べ、0.9ポ イント増加した。 資源化量は対前年比			
目標設定の考え方	今後の市の施策	展開により、さらに	定しました。	で▲0.4%であった			
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	してリサイクル率が	
目標値(a)	18.1	21.0	23.0	25.0	26.0		
実績値(b)		20.8				評 価	D
達成率(b/a) %		99.0				一	D

【指標3】 ※中間(H26):255,000t、最終(H31):250,000t以下

指標と説明	【指標50】ごみん ⇒ごみの総排し	出量が減ってい		結果の分析 一般廃棄物処理基本計画では、平成 24年度までに256,000t以下を目標とし たが、すでに達成している。対前年で			
目標設定の考え方	今後の市の施策 しました。	展開により、ごみの	目標として設定	たが、9 でに達成し 大きく減少した主な の▲15%である。			
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	272,000	254,000	251,000	249,000	248,000		
実績値(b)		235,981				評 価	Λ
達成率(a/b) %		107.6				рТ ПЩ	Α

						結果の	の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						11	

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事 業 費	1,113,854	1,649,868				事業費の主な増加要因は、資源分別回収事業において、収集運搬と中間処理
人 件 費	100,080	114,940				を民間への委託方式に移行したためで
総事業費	1,213,934	1,764,808				ある。なお、人件費の主な増加要因は 清掃工場での搬入物検査の人員を配
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,704	2,459				置したことによるもの。

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

_	施策を構成する主な事務事業の取組結果 	T			
	施策を構成する事務事業名	<u> </u>	平原	戊22年度	平成23年度
	事務事業の概要	指標・目標		実績·評価等	指標•目標
1	家庭ごみの減量化、資源化推進事業 4Rを推進し、家庭から排出される一般ごみの排出量を減ら し、資源分別回収を推進する。また、コミュニティによるごみ の減量化・資源化を図るため、地域団体等の活動を支援 する。	・市民1人1日当たりの家庭 ごみ排出量(目標:540g)	績 評価		・市民1人1日当り の家庭ごみ排出量 (530g以下)・リサ イクル率(23%以
2	事業系ごみの減量化資源化促進事業 事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、指導、周知及 び啓発を図る。	清掃工場への事業系ごみの搬 入を、平成24年度に対12年度 比15%減、平成27年度に2 0%減(CUT20)を目指す.	績評	搬入量が対前年比15%減量化した。 ごみ搬入検査の強化により、CUT20の 目標値を達成することができた。	事業系一般廃棄 物(49,300t以下)
3	循環型社会普及啓発事業 資源循環型社会の形成に向けて、4R推進に対する市民意 識の醸成を図るため、情報提供や啓発活動を行うとともに、 ごみの減量化・資源化を行う市民等を支援する。	●循環型社会普及啓発事業 ・相模原ごみDE71大作戦の展 開 ・ごみ・資源分別啓発用 冊子の作成、配布	額 評	旦b) ▲ 居C 4 l1	・相模原ごみDE 71大作戦展開 ・リサイクル啓発紙 の発行
4	エコショップ等認定制度 事業者等の環境保全に対する意識の高揚を図るため、ごみの減量化・資源化の推進に取り組む市内小売業店舗をエコショップ等として認定し、その拡大に取り組む商店会団体の活動を支援する。	エコ商店街促進奨励金制 度の実施	績評	た。	エコ商店街促進奨 励金制度の普及を 図る
5			実績 評価		
6			実績 評価		
7			実績 評価		
8			実績 評価		
9			実績 評価		
10			実績評価		

≪施策を構成する主な事務事業の決算額≫【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	家庭ごみの減量化、資源化推進事業	1,047,471	1,541,821			
2	事業系ごみの減量化資源化促進事業	2,998	42,784			
3	循環型社会普及啓発事業	63,364	65,210			
4	エコショップ等認定制度	21	53			
5						
6						
7						
8						
9						
10						

大量生産、大量消費、大量廃棄型の現在の社会経済システムは、ごみの大量発生とその処理に伴う環境への負荷やコストの増大を招いている。

市民、事業者がごみ問題を自らの問題ととらえ、ごみの発生・排出抑制に向けた具体的なごみの減量行動を進める仕組みの構築が必要である。

限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収や事業系ごみの資源化等、ごみを資源として循環させるシステムの構築が必要である。

施策を構成する事務事業では、家庭ごみの減量化、資源化推進事業は、資源分別回収の推進や地域団体等が取り組むごみの減量 化・資源化の活動支援により、家庭ごみ排出量は減少している。

事業系ごみの減量化資源化促進事業は、事業者に対する指導や周知、啓発をはじめ、南北清掃工場へコンベア式搬入物検査装置 を導入し、工場への搬入検査の強化を図ったこと等により、搬入量の対前年比▲15%を達成した。

循環型社会普及啓発事業は、「資源循環型社会」の形成へ向け、「4R」推進に対する市民意識の醸成を図るため、127回に渡る相模原ごみDE71大作戦の実施、家庭ごみ分別事典を作成し市内全戸配布の実施等により、ごみの減量化・資源化に対する啓発活動を積極的に実施した。平成23年度も積極的に展開しリサイクル率の目標達成を目指す。

エコショップ等認定制度は、ごみの減量化・資源化の推進に取り組む市内の小売業店舗をエコショップと認定し、その拡大に取り組む 商店会等の団体を支援するもので、エコ商店街として1件認定した。

事業費の主な増加要因は、資源分別回収事業において、従前の市・市民・事業者の三者協調方式と民間委託の混在から、市が事業 主体となる委託に全て移行したことによるが、同時にカン、紙等の資源の売払い収入が約5億7千万円増加している。

成果指標のうち、指標48と50は目標に達することができたものの、指標49は目標に達しなかったが100%に近い達成率であった。また、施策を構成する事務事業は概ね順調に実施できていることから、1次評価結果をAとした。

1次評価

Α

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・一定の改善努力について評価する。

【改善すべき点】

- ・指標48の「市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量」に掲げているように、原単位を目標として設定することにより、市の努力が適正に示されると考える。
- ・指標50について、景気や人口の動向により、ごみの量が増減するため、市内の経済活動が活発になると、基本的にごみの総排出量は減らないことも考えられるが、こうした状況にも対応できる指標を今後検討されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

Α

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目	標	NO	Ш	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市			
政	策の基	基本力	向	NO	12	限りある資源を大切にする循環型社会をつくります	施策所管	盲局	環境経済局
施	Ė	F	名	NO	27	廃棄物の適正処理の推進	局・区長	そる	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

	○廃棄物が適正に処理されている。
めざす姿	
取り組みの 方向	1 ごみ処理体制の整備 将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備を図るとともに、社会経済情勢や時代の変化に伴い新たに求められる資源化施設などの整備を進めます。 また、施設の管理運営や収集運搬業務の民間委託化を進めるなど、より効率的な収集運搬処分体制を整備します。 2 不法投棄の防止対策の充実 ごみの不法投棄が多発する箇所への監視カメラの設置や昼・夜間パトロールの拡充、不法投棄防止活動に取り組む市民団体に対する支援の実施など、地域と連携した不法投棄防止対策を進めるほか、たばこの吸殻等のポイ捨てや路上喫煙対策のさらなる充実を図ります。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

【指標1】									
【指標51】市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合 (家庭ごみ) ⇒廃棄物が適正に市内で処理されている状態を見る指標【単位:%】							投廃棄物は市内の 北清掃工場で焼却		
目標設定の考え方	他市等へ処理を で全量処理が可	委託することなく、 能な体制を維持 [・]	段•最終処分場)	処理された後、市り 埋立処理をされてい					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度				
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
実績値(b)		100.0				評 価	Λ		
達成率(b/a) %		100.0				計 1四	Λ		

【指標2】 ※中間(H26):68.0%、最終(H31):73.0%

指標と説明	【指標52】ポイ捨 割合 ⇒まちの美化が		と感じる市民の	不法投棄回収量は り、監視カメラ、パト	ロール、不法投棄		
目標設定の考え方	市民アンケート調答する人の割合	査で「清潔に保力 が約10ポイント増	たれている」と回 た。	撲滅キャンペーン、 のパートナーシップ をあげている。	地域の市民団体と		
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	62.9	64.0	65.0	66.0	67.0		
実績値(b)		63.2				評 価	D
達成率(b/a) %		98.8				計加	Б

【指標3】

						結果の	の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						計 1川	

指標と説明						結果(の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						計加	

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事 業 費	34,320	31,000				事業費は同水準である。
人 件 費	91,740	98,520				
総事業費	126,060	129,520				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	177	181				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	-	T cli		
			半队	,22年及	平成23年度
	事務事業の概要	指標∙目標		実績∙評価等	指標∙目標
1	廃棄物処理施設の整備 旧南清掃工場の解体・跡地利用、北・南清掃工場の長寿 命化計画策定、北清掃工場の将来のあり方の検討、一般 廃棄物最終処分場汚水処理施設建替えを行う。	①旧南清掃工場解体等計 画策定、②一般廃棄物最 終処分場汚水処理施設建 替整備計画策定等	績 [[]	①目標達成②建替整備計画策定の ための基本調査を行った。 ①予定どおり②次年度に整備計画策定 等を行う。	①旧南清掃工場解 体事前調査等②汚 水処理施設の整備 計画策定等
2	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進 一般ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、平成23年度から段階的に民間委託を進める。	旧相模原市の区域の一部 を段階的に民間委託化	績	収集区域等の検討予定どおり実施	平成23年10月か ら一部実施
3	美化推進・不法投棄防止対策事業 不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄 多発箇所の重点的なパトロールや監視カメラによる監視を行う。また、不法投棄防止パートナーシップ協定を締結した市民団体を 支援するなど不法投棄防止対策を推進する。	不法投棄回収量(発生量) の減少	績評	①不法投棄回収量 317t(対前年比▲ 5.4%) 継続的な不法投棄防止活動の効果に より目標を達成した。	不法投棄回収量 (発生量)の減少
4			実績評価		
5			実績評価		
6			実績評価		
7			実績評価		
8			実績評価		
9			実績評価		
10			実績評価		

≪施策を構成する主な事務事業の決質額≫

【単位:千円】

≪肥束を構成する土な事務事業の次昇観≫ 【単位:十						
番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	廃棄物処理施設の整備	0	4,095			
2	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進	0	0			
3	美化推進•不法投棄防止対策事業	34,320	26,905			
4						
5						
6						
7						
8				_		
9						
10						_

市民生活や事業活動に伴い排出されるごみを適正に処理し、ごみの不法投棄や散乱を防止し、まちの美観を保つとともに清潔なまちづくりを進める必要がある。

ごみの収集、運搬、中間処理、最終処分の各過程において、ごみを取り巻く社会情勢の変化への対応や、環境負荷の低減、経済性・効率性を考慮したごみ処理体制の整備が必要である。

施策を構成する事務事業では、廃棄物処理施設の整備は、旧南清掃工場解体等計画の策定及び、一般廃棄物最終処分場汚水処理施設建替整備計画のための基本調査を予定どおり実施した。

一般ごみ収集業務の民間委託化の推進は、一般ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、平成23年10月からの民間委託実施へ 向け、収集区域の検討等事前準備を進めた。

美化推進・不法投棄防止対策事業は、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールや監視カメラによる監視、不法投棄撲滅キャンペーンの実施等により、不法投棄回収量は対前年比▲5.4%という結果になった。

事業費は昨年と同水準であるが、不法投棄等夜間警備委託費について、不法投棄回収量がここ数年減少傾向である中、対前年で減少しているが、一般廃棄物最終処分場汚水処理施設整備事業費が平成22年度から新たに加わる等により微増したもの。

成果指標のうち、指標51は目標を達成したが指標52は目標に達しなかったが100%に近い達成率であった。また、施策を構成する 事務事業は概ね順調に実施できていることから、1次評価結果をAとした。

1次評価

Α

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

施策推進に対する意見】

・指標51については、地価が高く、埋立地もない状況で、市内で発生する家庭ごみを市内で100%処分していることは評価できる。

【改善すべき点】

- ・指標52については、市の不法投棄回収量は減少しており改善の事実はあるが、潜在的な不法投棄量の把握方法を、今後見直し、 さらに検討されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、 社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

В

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

総合計画 施策進行管理シート 平成 23 年度

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本目	標	NO	Ш	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政	策の基本に	方向	NO	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます	施策所管局	環境経済局
施	策	名	NO	28	水源環境の保全・再生	局・区長名	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿

○市内の湖の水質が良好に保たれている。

○水源かん養機能が向上している。

1 森林環境の保全と林業の育成

水源地域の森林整備をはじめ、林道の整備や間伐材等の地場産木材の活用方策を広げるなど、林業の活性化に 取り組みます。

取り組みの 方向

また、ごみなどの不法投棄の防止に向けた監視やパトロール活動など、森林環境を守るための取り組みを進めるほ か、森林の保全・再生の取り組みについて、相模川流域の市町村との連携や、神奈川県内の水の受益者の理解を得 るための方策を講じます。

2 生活排水対策の推進

湖や河川への生活排水による環境負荷の低減を図るため、水源地域における公共下水道や高度処理型浄化槽の 整備などを進めるとともに、適切な生活排水の処理についての情報提供を行います。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):62.7%、最終(H31):84.5%

KIN IN . T] (1120) . 02.7 / 0 年	χης (1101) . 01.070							
	→ 新州東京が守られている状態を見る指標【単位:%】								
目標設定の考え方	県水源の森林づ林(70~80ha/4	くり事業に基づく 手)を整備していく	と協力協約森	備を進めることがで	<i>∂1</i> ℃。				
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度				
目標値(a)	37.5	45.9	50.1	54.3	58.5				
実績値(b)	49.3				評 価	Λ			
達成率(b/a) %		107.4				рТ ЛЩ	Λ		

【指標2】 ※チッソ:中間(H26):179kg/日、最終(H31):269kg/日 リン:中間(H26):22kg/日、最終(H31):33kg/日

拍標と説明	⇒市内	中市内の湖の水質が良好に保たれている状態を見る指標【単位:kg/日】 整置								平成22年度につい 整備の繰越や高度	結果の分析 平成22年度については、公共下水道 整備の繰越や高度処理型浄化槽の設 置件数が見込みより少なかったため、			
目標設定の考え方	公共下が標として									目標値を下回ってし				
	基準値(H	H20年度)	H22	2年度	H23	9年度	H24	年度	H25	年度				
目標値(a)	_	_	59	7	89	11	119	15	149	18				
実績値(b)				6							評 価	В		
達成率(b/a) %				85.7							計 加	D		
	チッソ	リン	チッソ	リン	チッソ	リン	チッソ	リン	チッソ	リン				

【指標3】

E / H I/ N = Z							
指標と説明			結果の	の分析			
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						рТ ТЩ	

指標と説明						<mark>善結果(</mark>	の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						一 一	

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成 ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事 業 費	1,576,730	1,447,026				事業費の主な減少要因は、浄化槽整備が予定どおり進まなかったこと
人 件 費	230,184	221,670				を 見との 連携事業において 事業費
総事業費	1,806,914	1,668,696				の見直しがあったためである。 なお、人件費の減は、組織改正によ
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	2,537	2,326				る定数減によるものである。

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	3	平成22年度	平成23年度
	事務事業の概要	指標·目標	実績·評価等	指標•目標
1	水源の森林づくり事業 水源の森林づくりエリア内における私有林の所有者と協力 協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を 行う。	間伐等整備 82ha 協力協約締結 82 ha	実 間伐等整備 149ha 績 協力協約締結 93ha 評 目標を上回り実施 価	間伐等整備 135h a 協力協約締結 76ha
2	私有林(民有林)整備事業 地域水源林エリア内における私有林の所有者と協力協約 を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行 う。	私有林の間伐等 1.8ha	実 私有林の間伐等 2.94ha 績 評 目標を上回り実施 価	・私有林の間伐等 1.8ha
3	地域水源林保全・再生事業 相模川沿岸樹林地について、上大島地区から順次下流方面へ計画的に伐採・間伐、剪定等を実施する。	上大島地区樹林整備 1.63ha (間伐、枝打、つる切り、除 伐)	実 上大島地区樹林整備 績 1.63ha 評 予定どおり実施 価	上大島地区樹林 整備 1.64ha (間伐、枝打、つる 切り、除伐)
4	市有林整備事業の推進 水源の森林づくりエリア及び地域水源林エリア内における 市有林の間伐・枝打ち等の適切な森林整備を行う。	市有林の間伐等16.6ha	実・市有林の間伐等 18.01ha 績 評 目標を上回り実施	・市有林の間伐等 18.31ha
5	地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業) 「さがみはら森林ビジョン」に位置づけられた林業振興等の施策を 実施し、市民の共通財産である森林を次世代に確実に引継ぐた め、森林の保全・林業の振興・木材生産体制の確立を図る。	・(仮称)相模原市森林ビジョンの策定	実・さがみはら森林ビジョン策定 積 評予定どおり実施 価	・施業集約化推進事業の検討・森林情報サイトの検診・市町村森林整備計画の見直し
6	林道整備事業 円滑な森林施業管理による木材の品質の向上や、搬出作業の負担軽減を図るため、林道整備事業を行う。	·奈良本林道整備 330m ·寺入沢林道整備 100m	実 奈良本林道整備 311.6m 績 寺入沢林道整備 154.0m 評 寺入沢林道については、目標値を大幅 価に上回り整備することができた。	・奈良本林道整備 130m ・寺入沢林道整備 80m
7	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 適切な生活排水処理を行うことにより、水源環境の保全、 生活環境の向上を図るため、汚水管及び浄化槽の整備を 行う。	①公共下水道(汚水)整備 面積 39.6ha ②浄化槽設置基数 130基	実 ①15.3ha 績 ②90基 評価 繰越工事を含めると概ね良好に進捗	①30.9ha ②130基
8			実績 評価	
9			実績 評価	
10			実 積 評 価	

≪施策を構成する主な事務事業の決質額≫

r	畄	14	 r	ш	1
- 1	里	11/	 -	ш	- 1

≪ 雁	<u>策を構成する王な事務事業の</u>	<u> </u>		【単位∶千円】			
番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
1	水源の森林づくり事業	77,230	79,970				
2	私有林(民有林)整備事業	2,078	1,965				
3	地域水源林保全·再生事業	14,910	2,310				
	市有林整備事業の推進	55,434	33,319				
5	地場産木材の利活用促進事業(さがみ はら森林ビジョン推進事業)	4,897	8,465				
6	林道整備事業	20,742	12,008				
7	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備	1,394,437	1,300,854				
8							
9							
10							

本市の豊かな森林は、水源かん養機能の向上や地球温暖化の防止、生物多様性の確保、木材資源としての活用など、様々な役割が期待されている。

水とみどりを保全・再生・活用し、多様な生物の生息・生育環境を守り、人と自然が共生する都市づくりが必要である。

粗大ごみや事業系ごみ等の不法投棄の防止に向けた監視カメラによる常時監視システムや不法投棄多発箇所の重点的パトロール 活動等、森林環境を守る取り組みが必要である。

湖や河川の水質を良好に保つため、水源地域での生活排水対策を目的とした公共下水道や高度処理型合併処理浄化槽の整備を 促進する必要がある。

「水源の森林づくり事業」「私有林(民有林)整備事業」「地域水源林保全・再生事業」「市有林整備事業の推進」は、県が取り組む水 源環境保全・再生事業との連携により水源の森林エリアや地域水源林エリア内の森林を整備したもので、計画どおり目標を達成した。

地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業)については、相模原市の目指す森林の将来像や将来像を実現するための基本方針、基本施策等をまとめた「さがみはら森林ビジョン」を計画どおり策定した。

林道整備事業は、搬出作業の負担軽減を図るもので、総延長では目標を達成した。

公共下水道(汚水)・浄化槽の整備は、水源地域における公共下水、高度処理型浄化槽の整備を行ったもので、浄化槽については申請件数の減少により目標は達成できなかったが、平成23年度も継続して整備を進めていく。

事業費の主な減少要因は、浄化槽整備が予定どおり行われなかったことや県との連携事業において事業費の見直しがあったことなどであるが、多くの事業においては計画どおり実施された。

2つの成果指標のうち、指標53は目標を上回り達成できたものの、指標54は目標が達成できなかったことから、1次評価結果をBとした。

1次評価

В

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。

【改善すべき点】

- ・チッソ、リンの湖への流入については、神奈川県(相模原市)側の対策も重要ではあるが、山梨県側の流入量の影響が非常に大きい。山梨県側における対策が今後の大きな課題であるため、広域連携に努力されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。 資源投入した結果としての成果、 社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

В

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要 B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

総合計画 施策進行管理シート 平成 23 年度

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本 目	標	NO	Ш	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市						
政策	後の基本:	方向	NO	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます	施負	策 所	管	局	環境経済局	
施	策	名	NO	29	人と自然が共生する環境の形成	局·	· 区	長	名	淡野 浩	

■ 施策の目的・概要

H	4	+	次
ത	\boldsymbol{z}	ৰ	姿

)緑地が保全されている ○市民が水辺とみどりに親しんでいる。

緑地の保全・活用

古くから人々の生活の営みを通じて形成された里山、また、市街地の貴重なみどりである木もれびの森や横山丘陵

をはじめとする緑地を守り、育てるとともに、市民の環境学習や憩いの場としての活用を進めます。 また、生物多様性の確保のため、生物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに希少種や固有種の保護管理の 仕組みづくりや、サルやイノシシなどの野生鳥獣やヤマビルによる農林業や生活への被害対策を進めます。

取り組みの 方向

2 水辺環境の保全・創出

水辺空間を取り巻くみどりと連携した親水空間の創出を進め、多自然川づくりなどによる多様な生物の生息環境や親 しみのある水辺環境の保全・創出を進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):67.6%, 最終(H31):67.7%

_						∧ 干 II	aj (1120/ . 07.0 /0、耳	文作(1101).07.770
	指標と説明	【指標55】緑地: →緑地が保全	結果の分析 当指標は、平成22年3月に策定した 模原市水とみどりの基本計画の基2 目標である。計画中、施設緑地は者					
	目標設定の考え方	公園・広場の整備 増加することを目	構や特別緑地保会 Ⅰ標として設定しま	日標である。計画日公園の増加を見込地は、現状維持を日本	む一方、地域制緑			
		基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	緑地割合は横ばい	だが、面積はH21-
	目標値(a)	67.6	67.6	67.6 67.6		67.6	22間で約23ha増加	している。
	実績値(b)		67.6				評 価	Λ
	達成率(b/a) %		100.0				рт ТЩ	Α

【指標2】

※中間(H26):83.5%、最終(H31):86.0%

	【指標56】水辺·	わみどりに钼し	足の割合	結果の分析 H22満足度調査では、目標値を大きく クリアできた。(H31最終目標86.0)					
指標と説明	⇒市民が水辺と		₩ /共 , 0/ 【						
目標設定の考え方	市民アンケート調告が約5ポイン	間査で「満足」、「と 小増加することを	:回答する人の	このことから市民は、市内の水辺やみどりの数、広さについて、一定の満足を得ていると分析する。 今後も、各施設の安全性確保や質の					
	基準値(H20年度)	H22年度							
目標値(a)	80.7	81.3	81.9	82.5	83.1	向上を図り市民満足度を高めたい。			
実績値(b)		84.6				評 価 A			
達成率(b/a) %		104.1				рт ТЩ	Α		

【指標3】

						結果の	の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						#T 1	

【指標4】

指標と説明						<mark>結果(</mark>	の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						нт ТЩ	

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

◆D:年度別の目標の値が60%未満

【単位:千円】

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	707,253	856,221				事業費の主な増加要因は、緑地購入事業において国庫補正(増加)が
人件費	67,415	66,364				入事業において国庫補正(増加)が あったこと、河川改修において事業
総事業費	774,668	922,585				の拡大があったこと、科学館再整備 費が増加したことなどである。
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,088	1,286				質が指加したことなる (8)の。

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	<u>.</u>	平成22年度	
	事務事業の概要	指標·目標	実績·評価等	平成23年度 指標·目標
1	緑地の公有地化推進事業 近郊緑地特別保全地区等の公有地化を推進する。	都市緑地法の規定に基づく土 地買入申出を受けた緑地を対 象に国庫補助を活用して 0.8ha取得する(予算査定額 320 200千円)	績	D.3haの緑地を取得 する(予算査定額 100,100千円)。
2	市民との協働による緑地の保全・活用事業パートナーシップ協定に基づき、散策路整備や緑地等の保全活動等を支援するとともに、街美化アダプト制度を活用し、緑地等の適正な維持管理を行う。	市民恊働による緑地等の維持 管理面積を89haに拡げる。	積	活動内容の充実を図る とともに活動団体間の 情報共有のため、意見 交換会を2回開催する。
3	里地里山保全等促進事業 里地里山を市民共有の財産として将来にわたり継承するため、地域住民等が行う活動の支援を行い、里地里山の保全等を促進する。	(仮称)里地里山条例を制定 する。	績 例を制定した。	団体と計画を認定 し、包括協定を締結 する。
4	鳥屋猟区運営事業 鳥獣の保護と狩猟との調整を図り、鳥獣による生活環境・ 農林業・生態系に係る被害防止に努める。		積放鳥・生息環境整備、登山道整備 な過去の喜齢化等を要因とする入選者	入猟承認料の改定と 開猟期間延長を実 現し、入猟者の増加 を図る。
5	親水空間の保全・創出事業 ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による区域指定及び活動認定(支援)を行い、身近にある水辺環境の保全及び再生を促進するとともに、相模川散策路における利便向上のため、公衆トイレを設置するなど、人と自然が共生する環境の形成に向け、水辺空間を取り巻くみどりと連担した親水空間の保全・創出を進める。	ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例(以下「ホタル条例」という。)に基づく保全等活動区域の指定 5区域	積 ボタル区域指定は、目標を下回った。 評 価	①ホタル条例に基づ く保全等活動区域を 新規に1区域指定する。 ②散策路利用者の 利便を図るため、公 衆トイレの案内サイン を麻溝地区に1箇所 設置する。
6	河川改修事業 多自然川づくりによる健全な水環境機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した河川づくりを進める。	多自然川づくりにより整備 を行う河川の延長353m		延長370mの整備 を行う。
7	相模川ふれあい科学館再整備事業 アスベスト除去対策や施設の老朽化への対応を図るととも に、相模川流域の広域的な情報発信施設としての機能向 上を図るため、再整備事業を実施する。	基本計画に基づき基本設計 等を行う。	<u> </u>	基本設計に基づき実 施設計を行う。
8			実 績 評 価	
9			実 積 評 価	

≪施策を構成する主な事務事業の決算額≫

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	緑地の公有地化推進事業	533,322	640,195			
2	市民との協働による緑地の保全・活用事業	88,289	93,228			
3	里地里山保全等促進事業	0	850			
4	鳥屋猟区運営事業	1,765	1,733			
5	親水空間の保全・創出事業	98	339			
6	河川改修事業	78,529	109,901			
7	相模川ふれあい科学館再整備事業	5,250	9,975			
8						
9						

緑地の公有地化推進事業は、都市緑地法の規定に基づく土地買入申出が予算を上回っており、買入れまでの待機年数が年々長期 化傾向にある。

市民との協働による緑地の保全・活用事業において、パートナーシップ協定に基づく緑地保全活動や街美化アダプト制度による美化活動は、活動対象緑地を新たに増やし目標を上回ることができた。

里地里山保全等促進事業は、条例の制定に伴い、保全団体とその計画を認定の上で包括協定を締結し、団体の活動を促進すること により、里地里山を将来にわたり継承していく。

鳥屋猟区運営事業は、安全に管理された狩猟により、野生鳥獣の保護と管理を実施しており、鳥獣による生活環境等に係る被害防止となることや、有害鳥獣駆除を担う狩猟者研修の場でもあることから、今後も健全な管理・運営を進めていくことが必要で、諸課題解決に向け検討を進める。

親水空間の保全・創出事業のうち、ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関しては、条例に土地所有者の権利を制限する規定があるため、申出が見込み難い状況にある。

親水空間の保全・創出事業のうち、相模川散策路の利便向上に関しては、利用者の利便性向上のためトイレの案内サインを設置するとともに、人と自然が共生する環境の形成に向け水辺空間を取り巻くみどりと連担した親水空間の保全・創出を進める。

河川改修事業は、水源環境保全・再生に係る交付金を確保し、多自然川づくりによる健全な水循環機能の保全・再生への取り組みを継続して行く。

相模川ふれあい科学館再整備事業は、建物調査を行うとともに、専門家等から意見聴取等を行い、基本設計を行った。平成23年度は、平成24年度からの整備に向けた実施設計を行う。

事業費の主な増加要因は、緑地購入事業において国庫補正(増加)があったこと、河川改修において事業の拡大があったこと、科学館再整備費が増加したことなどであり、事業効果は表れている。

成果指標は2つとも目標を達成しており、指標55の緑地率指標は、本市水とみどりの基本計画の目標水準でもあり、現在も都市公園の拡大を進めている。

指標56の満足度指標が高評価であったのは、市民との協働による緑地の保全・活用事業や、環境に配慮した多自然川づくりなど、長年、創意工夫しながら継続してきた公園・緑地等の維持管理が有効であった結果で、1次評価結果をAとした。

1次評価

施策を構成する事務事業の各施策では、H21年度のホタル条例やH22年度の里山条例の制定による新たな地域活動の掘り起こしや、散策路等の利便性向上、鳥屋猟区の活性化など、今後も積極的に取り組んでいく。

Α

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・一定の改善努力について評価する。

【改善すべき点】

- ・景気の動向にかかわらず、緑地率の維持を行い、目標値の達成に向け努力されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。 資源投入した結果としての成果、 社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

Α

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要 C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目	標	NO	Ш	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策	策の基	本方	5向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくります	施策所管局	環境経済局
施	策		名	NO	30	生活環境の保全	局・区長名	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿

○快適な生活環境が保たれている。

1 環境汚染対策の充実

大気、水質、騒音、振動の測定・監視や、ダイオキシン類、アスベストなどの有害化学物質の調査により、事業所などに対する指導を進めます。

また、快適な生活環境の保全に結びつくような調査研究や情報収集、公表を行うとともに、市民・事業者との連携を進めます。 さらに、市内の事業所などにおける化学物質の使用実態などの情報の収集・公表による環境リスクの低減を図りま

取り組みの 方向

う。 2 適正な水循環の確保

河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、引き続き公共下水道合流区域の分流化を進めます。また、将来のし尿・浄化槽汚泥の収集・処理量を踏まえ、し尿処理施設の整備を進めます。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):95.0%、最終(H31):96.5%

指標と説明	【指標57】大気 ⇒事業所等が		結果の分析 事業者に対する指導を定期パトロー ルや市民からの通報に基づき指導を 随時実施した結果、最終目標値を上					
目標設定の考え方	今後の市の施策	展開により、3ポイ	しました。	回る結果となった。	, 取於日保他を上			
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度			
目標値(a)	93.5	94.0	94.8					
実績値(b)		99.0				· 評価 A		
達成率(b/a) %		105.3	_			рТ ТЩ	A	

【指標2】 ※中間(H26):87.1%、最終(H31):88.6%

	【指標58】調査: →一般環境(大学		結果の分析 事業者への指導に加え、公共下水道 への排出事業者数の増加に伴い事業 場排水による河川や地下水質への影				
目標設定の考え方	今後の市の施策	展開により、3ポイ	響が減ってきたこと 値を上回る結果とな	により、本年度目標			
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		0
目標値(a)	85.6	86.1	86.4	86.6	86.9		
実績値(b)		88.4				評 価	Λ
達成率(b/a) %		102.7				計加	А

【指標3】

KIM IN CA							
指標と説明						結果の	の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						рТ ТЩ	

指標と説明						結果の	<u>D分析 </u>
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						11年 11四	

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事 業 費	1,026,147	1,516,528				事業費の主な増加要因は、公共下水道事業とし尿処理施設の整備費
人 件 費	330,820	355,083				が担事業とし床処理施設の登備資 増加によるものである。
総事業費	1,356,967	1,871,611				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,905	2,608				

[※] 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	他束を構成する主な事務事業の収組結果 施策を構成する事務事業名		平成22年度	
	事務事業の概要	指標·目標	実績・評価等	平成23年度 指標·目標
1	環境監視測定事業 市民の良好な生活環境の保全を図るため、環境監視等により環境汚染の未然防止に努める。	①大気·水質規制基準適合率 94.0% ②調査測定地点環境基準適合率 86.1%	実①99.0%績②88.4%評目標を達成しており、事業者への指導価が徹底された。	①99.0% ②88.4%
2	公共下水道合流区域の分流化事業 河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、大雨時に 未処理下水が河川に放流されないよう、合流式下水道の 分流化を進める。	指標:合流改善面積 目標:46.9ha	実 績 46. 9ha 評 計画に基づき事業推進	48. 6ha
3	し尿処理施設の整備 津久井クリーンセンターし尿処理施設の老朽化に伴い建 替え整備を行う。	し尿処理施設建替え整備 に向けた基本計画の策定	実 損 デ 予定どおり実施 価	し尿処理施設建替 えに係る生活環境 影響調査、発注仕 様書作成等
4			実 績 評 価	
5			実 績 評 価	
6			実 績 評 価	
7			実 績 評 価	
8			<mark>実 績</mark> <mark>評</mark> 価	
9			実 績 評 価	
10			<mark>実 績</mark> <mark>評</mark>	

≪施策を構成する主な事務事業の決質額≫

【単位:千円】

	<u> 束を愽队りる土な事務事某の</u>					料212:十円】
番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	環境監視測定事業	88,479	69,590			
2	公共下水道合流区域の分流化事業	937,668	1,439,305			
3	し尿処理施設の整備	0	7,633			
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

今日の環境問題は、これまでの工場等に起因する産業型公害に限らず、人々の生活や事業活動を通じた環境負荷の増大に起因する側面が大きくなっている。また、アスベストをはじめとする有害化学物質等の問題も重要性を増している。

快適な生活環境の保全に向けて、環境監視や発生源対策等の充実を図るとともに、環境に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質 等については、排出抑制や適正管理などを促進し、環境汚染の未然防止に取り組む必要がある。

公共下水道合流区域では、大雨時に未処理下水が河川に放流されるため、公衆衛生や水質上の課題があることから、生活排水等に よる環境への影響を低減する取り組みが求められている。

施策を構成する事務事業では、環境監視測定事業は、事業者への指導を行った結果、大多数の事業者が規制規準を遵守し、目標を達成した。また、環境基準の適合率についても、事業者による規制基準の遵守に加え、公共下水道への接続に伴う排水の改善の効果により、基準達成率が上昇している。

公共下水道合流区域の分流化事業は、改善策として下水を河川に放流しないよう一時的に貯留する方法と分流式下水道に改善する方法があり、本市は分流式下水道を選択し、平成11年度より改善事業に着手している。平成22年度に46.9haの整備を実施して、平成22年度末までに整備面積累計で65.4haが完了している。また、汚水幹線の整備は約88%が完了している。

し尿処理施設の整備は、津久井クリーンセンターし尿処理施設の老朽化に伴う建替整備に向けた基本計画の策定を予定どおり実施した。

事業費の主な増加要因は、公共下水道事業とし尿処理施設の整備費増加によるもので、いずれも予定どおり事業は実施している。また、人件費の主な増加要因は平成22年度からし尿処理施設の整備が開始されたことによるもの。

成果指標はいずれも目標を達成していることから、1次評価結果をAとした。

1次評価

Α

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・一定の改善努力について評価する。

【改善すべき点】

- ・環境基準は、生活環境保全全般についての指標であることから、土壌や騒音の指標の追加や、大気・水質の評価の分別など、指標の整理・追加が必要であると考えるため、今後検討されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。 資源投入した結果としての成果、 社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

Α

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

総合計画 施策進行管理シート 平成 23 年度

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本目	標	NO	Ш	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政	策の基本ス	方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくります	施策所管局	環境経済局
施	策	名	NO	31	快適な都市空間の創造	局・区長名	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿

○市街地における緑化が進んでいる。

1 都市緑化の推進

市民・事業者との役割分担と連携のもとで、公共施設をはじめとした公共空間や民有地を含めた都市緑化推進を 図ります。

2 公園・広場の整備

取り組みの 方向

自然環境やレクリエーション、防災、歴史など、地域のニーズや特性を生かした公園の整備や子どもから高齢者ま で多目的に利用できる広場の整備を進めます。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

【指標1】					※中間	引(H26):81.5%、最	最終(H31):84.0%	
指標と説明	【指標59】市街: ⇒市街地におり			満足度 Lる指標【単位: 9	%]	結果の分析 H22年度の満足度調査では、目標値 クリアできた。		
目標設定の考え方	緑地の確保や都ント向上すること	市緑化などの取りを目標として設定	3C1 7C30					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	より施設の安全性を	高める維持管理が	
目標値(a)	78.7	79.3	79.8	80.4	80.9	重要といえる。		
実績値(b)		83.8				評 価	Δ	
達成率(b/a) %		105.7				ht IIII	А	

【指標2】 ※中間(H26):11.5%、最終(H31):14.0%

指標と説明	【指標60】緑化: →みどりを増や			る指標【単位:%	.1	H22年度の満足度 上回ったが、目標値	の分析 調査では、基準値を 重のクリアには至らな
目標設定の考え方	地域の緑化を担イント向上するこ	う団体の育成など とを目標として設定	かった。 公園・緑地のほか、地域や学校での花 植えなど緑化活動の機会を増やすこと				
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	が課題といえる。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
目標値(a)	8.6	9.2	9.8	10.3	10.9		
実績値(b)		9.1				評 価	D
達成率(b/a) %		98.9				рТ 1Щ	D

【指標3】 ※中間(H26):85.0%、最終(H31):88.0%

指標と説明	【指標61】公園 ⇒市民の憩いの	の場としての公				H22年度の満足度。 クリアできた。また、	
目標設定の考え方	公園が不足してい 上することを目標と	る地域を中心に魅 :して設定しました。	市公園面積が約39ha、市民一人当かの都市公園面積が0.52㎡増加している。				
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	- 0	
目標値(a)	78.1	79.5	80.9	82.2	83.6		
実績値(b)		81.3				評 価	Λ
達成率(b/a) %		102.3				рТ ТЩ	Λ

指標と説明						結果の	の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %							

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	669,077	1,378,998				事業費の主な増加要因は、相模原麻溝公園競技場バックスタンド及び
人 件 費	29,190	29,077				峰山霊園墓所の整備費である。
総事業費	698,267	1,408,075				なお、人件費の減は、職員給与の 引下げに伴うもので、業務にかかる
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	980	1,962				人工はない。

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する主な事務事業の取組結果				
	施策を構成する事務事業名	<u>.</u>	平月	戊22年度	平成23年度
	事務事業の概要	指標·目標		実績・評価等	指標·目標
1	都市緑化推進事業(民有地の緑化) 市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる 民有地の緑化や公共施設の緑化を推進する。	保存樹林や、市民緑地の民有 地の緑地面積(40箇所 8.7ha) の現状維持	績評	達成した(100%) 目標の対象となる緑地の面積を維持することができた。	緑地面積の現状維持(40箇所 8.7ha)
2	都市緑化推進事業(公共施設緑化) 同上	①公共施設へのみどりのカーテンの設置(1箇所)、②屋上 緑化の維持管理	績評	①職員会館に設置、②畑や花壇の管理 及び散水チューブの補修を実施 ①達成した。②適正な維持管理を実施 し、市民に啓発を図った。	みどりのカーテン 2 箇所設置及び屋上 緑化の維持管理。
3	都市緑化推進事業(市みどりの協会補助金) 同上	市民緑化事業の花苗などの配 布団体数(196団体)	績	大きく上回り達成した(240団体、122%) みちの協会廃止を受け、みちの花壇団体に 声をかけ、当事業への参加を促した。	240団体(現状維持)
4	緑道ネットワーク化事業 市内にある公園・緑地を緑道で結び、都市緑化の推進を図り、快適で心の豊かさを感じる都市環境を形成する。	横浜水道道緑道整備(530 m)	績評	未着手 横浜市水道局における水道管布設替え 工事のため、未実施となった。	整備予定なし
5	淵野辺公園整備事業 市街地においてみどりあふれる自然環境に触れ合い、やすら ぎと憩いの場として快適な都市環境を提供するため、キャンプ 淵野辺留保地の一部を取得し、公園の整備を進める。	キャンプ淵野辺留保地整 備計画素案の策定	績	4回の検討委員会を経てキャンプ淵野辺留保地整備計画素案を策定目標どおり達成	キャンプ淵野辺留保 地整備計画策定
6	街区公園整備事業 生活に身近なオープンスペースや、災害時における避難 場所の確保のため、街区公園の整備を行う。	①(仮称)西大沼一丁目公園整備②(仮称)西橋本二丁目公園整備	績	①②達成した(0.16ha) 予定通り実施	(仮称)下九沢杉の 子公園整備
7	相模原麻溝公園整備事業 「参加と感動のスポーツの森」を基本コンセプトに、健康づくり・体力づくりの拠点やアスリートの拠点として、本格的な競技場の整備を行う。	相模原麻溝公園競技場 バックスタンドの整備(平成 21年度~22年度継続事 業)	績	達成(バックスタンド供用開始0.4ha) 予定通り実施	(仮称)第2競技場 実施設計、雨水貯 留槽整備等
8	峰山霊園整備事業 市民の墓地需要を満たすため、霊園の整備を進める。	峰山霊園整備 •一般墓所(普通墓所 258 基 芝生墓所 377基) •合葬式墓所5,000体	績	達成(一般墓所第8期、合葬式墓所 第1期の公募を実施) 予定通り実施	墓所に関するニーズ 調査の実施、市営墓 地の今後のあり方の 検討及び次期整備 予定地測量業務
9	都市公園「長寿命化計画」策定事業 都市公園における遊具、園内建築物、園内橋、その他公園施設の保守点検調査、耐震調査等を行い、施設の保全のための修繕、改修や撤去等の適切な管理計画を策定する。	調査・検討 対象施設の検討、計画内 容の検討、台帳システム再 構築の検討	績評	未着手 H23年度に国が「策定指針」を示すこと となったため、実施を見送った	国の策定指針に基 づき、必要とする調 査等を行う。
10			実績 評価		

≪施策を構成する主な事務事業の決算額≫

【単位:千円】

· \ //L	3水で円次する工み芋切芋木V	// / 			【半位:111				
番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度			
1	都市緑化推進事業(民有地の緑化)	22,938	23,673						
2	都市緑化推進事業(公共施設緑化)	1,029	747						
3	都市緑化推進事業(市みどりの協会補助金)	27,205	24,893						
4	緑道ネットワーク化事業	16,742	0						
5	淵野辺公園整備事業	2,864	7,307						
6	街区公園整備事業	168,889	213,996						
7	相模原麻溝公園整備事業	390,922	931,049						
8	峰山霊園整備事業	38,488	177,333						
9	都市公園「長寿命化計画」策定事業	0	0						
10									

- ・民有地緑化の維持を図る施策としての保存樹林制度においては、高額な維持管理費の問題から、現在協定者が減少の傾向にあるが、保存樹林から市民緑地へ移行することが良好な緑地の現状維持に有効なことから、市民緑地制度の活用を進めていく。
- ・先導的に公共施設の緑化を推進することで、市民の緑化意識の向上を図ることを目標に、屋上緑化実験・見本園の設置及びみどりのカーテンの設置を推進している。 更なる推進のために各公共施設での継続した維持管理手法が検討課題となっている。
- ・本市の都市緑化は、平成22年にスタートした「相模原市水とみどりの基本計画」で、公益財団法人相模原市みどりの協会を推進母体に位置づけている。今後も同協会を中心とした緑化意識の普及啓発及び都市緑化の推進を実施していく。
- ・緑道ネットワーク化事業として対象としている横浜水道道は、市内を走る他の緑道(さがみの仲良し小道・相模緑道緑地など)と交差しており、緑道の中心軸として、散策やハイキング等に利用されることから、今後も整備に向けて取組む。
- ・淵野辺公園整備事業は、キャンプ淵野辺留保地整備計画素案策定にあたり、学識経験者、関係団体及び公募市民で構成される検討委員会における4回に渡る議論を踏まえ、文化・研究・教育施設等の公的な利用をするゾーンと豊かなみどりを生かした公園利用とするゾーンに分け、具体的な施設整備等の検討を行い、キャンプ淵野辺留保地の将来の方向性を示すことが出来た。
- ・街区公園整備事業は、(仮称)西大沼一丁目公園(0.10ha)と(仮称)西橋本二丁目公園(0.06ha)を整備した。今後も市民生活に身 近なオープンスペースとして、また災害時における避難場所の確保のため、年間3公園を目標に整備を推進する。
- ・相模原麻溝公園整備事業は、競技場バックスタンド(0.4ha)の整備が完了し、供用面積が18.68haに拡大した。また、バックスタンド(3,492席)の完成により、スタンド部分が約15,300人収容となり、利用者等への利便性の向上とともに大規模な大会が実施可能となった。今後は雨水貯留槽、(仮称)第2競技場、駐車場等の整備を推進する。
- ・峰山霊園整備事業は、一般墓所(普通墓所258基・芝生墓所377基)及び5,000体収容可能な合葬式墓所の整備が完了し、一般墓所第8期及び合葬式墓所第1期の公募を実施し、墓所の供給を行った。今後も一般墓所第9期に向けた整備及び合葬式墓所の第2期公募を実施するとともに、(仮称)墓地に関するあり方検討会を設置し、計画の長期的視点での見直しや公営墓地の役割の明確化等を図る。
- ・都市公園長寿命化計画策定事業は、H23年度に国が具体的内容を盛り込んだ「公園施設長寿命化計画策定指針」を示すこととなったため、その指針に沿った計画とするため対象施設の検討や計画内容の検討について見送ることとした。今後も国からの情報収集に努め、指針に沿った計画策定に取組む。
- 事業費の主な増加要因は、相模原麻溝公園競技場バックスタンド整備費及び峰山霊園の墓所整備費である。
- ・3つの成果指標のうち、二つの指標で目標値を上回ったが、他の指標については、目標を達成できなかった、また、施 策を構成する事務事業において、目標を達成できなかった事業もあることから、1次評価結果をBとした。

1次評価

В

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。

【改善すべき点】

- ・指標の内容については、アウトカム指標というよりも、緑地を増やす市の努力を直接測ることができるものが望ましいため、今後検討されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。 資源投入した結果としての成果、 社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

В

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目	標	NO	Ш	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市				
政	策の基	本方	向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所	f管	局	環境経済局
施	策		名	NO	32	雇用対策と働きやすい環境の整備	局・区	長	名	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

■ 旭東の日	n)·似安
めざす姿	○市内での雇用機会が確保されている。○市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。
取り組みの 方向	1 就労支援の充実 働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の 充実などの雇用対策を進めます。 また、ニートやひきこもりと呼ばれる若者に対し、学校教育や青少年育成、保健・福祉の分野を含めた総合的な支援に取り組みます。 2 勤労者福祉の推進 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の理念に基づき、勤労者が生きがいをもち、安心して働くことができる 労働環境づくりや勤労者福祉を促進します。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 ※中間(H26):0.83倍、最終(H31):1.00倍

指標と説明	【指標62】有効: ⇒雇用を求めて		位:倍】	リーマンショック以降の 影響し、市内雇用につ	の分析 の長引く景気低迷が ついても厳しい状態が 年度には、回復の明る		
目標設定の考え方	理想値である「求定しました。	職者1人に対して	を目標として設	い兆しが見えたものの 発生により、先行きが	03月の東日本大震災 不透明な状態となっ		
	基準値(H20年度)	H22年度	日本 日				
目標値(a)	0.65	0.71	0.74	0.77	0.81	支えを行った。	7EO(1E/90/E/11/9
実績値(b)		0.43				評 価	C
達成率(b/a) %		60.6				pt IIII	C

【指標2】 ※中間(H26):62.0%、最終(H31):75.0%

	【指標63】ワーク	_ =	ナネッナを打判し	また道フレブいて	も小人类の割み		の分析
	★市内企業が働			雇用対策基本調査 とに調査するもので	あり、次回の実績		
目標設定の考え方	ワーク・ライフ・バ 度を導入する企業	ランスの実現に向 業を約5割増やす	見などの福利制	は平成24年度に出 育児・介護休業法の 月施行)など、仕事	D改正(平成22年6		
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	への社会的な役割	
目標値(a)	49.3	53.5	55.7	57.8	59.9	いる。	
実績値(b)		-				評 価	_
達成率(b/a) %						計 加	

【指標3】

						結果の	の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						計 川川	

指標と説明						結果の	の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						рТ ТЩ	

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
 - **火** 士
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事 業 費	770,362	861,733				事業費の主な増加要因は、緊急雇 用創出事業の実施事業拡充によ
人件費	41,700	36,945				用創山争未の夫旭争未仏光によ る。
総事業費	812,062	898,678				なお、人件費の減は、働く人支援課 から産業・雇用政策課への組織改
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,140	1,252				正による。

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	他束を愽成する主な事務事業の収組結果 施策を構成する事務事業名	-	亚代00左连	
		<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	平成22年度	平成23年度
	事務事業の概要	指標·目標	実績·評価等	指標•目標
1	ニート・フリーター就労支援事業 ニート・フリーターと呼ばれる若者の自立を支援するため、「さがみはら若者サポートステーション」の運営や家族セミナー、若者キャリア開発プログラム事業の開催を委託。	・ニート、フリーターを対象 とした若年者キャリア開発 プログラム事業の実施	績事業、634名参加 対 評予定どおり実施 ム	ニート、フリーターを ・象とした若年者 ・ヤリア開発プログラ 事業の実施
2	職業紹介事業 厳しい雇用情勢の改善を図るため、相模原市就職支援センターにおいて、就職に困難を抱えいる方々を対象に、求人開拓、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、就職情報の提供、職業紹介を実施。	・求職者支援講座の開催 (年8回)・キャリアカウンセリングの 実施	実・無料職業紹介事業→キャリアカウンセリング 積 4727件実施評 予定どおり実施	求職者支援講座 開催(年8回) キャリアカウンセリ ゲの実施
3	仕事と家庭の両立支援事業 働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりの促進を図る ため、家庭にやさしい取組みをしている企業を表象するとともに、 市内の企業に取り組み事例を紹介する講演会などを通じて啓発 活動を行う。	仕事と家庭の両立支援推 進企業表彰の実施	技 支 評 予定どおり実施 章 価 **	事と家庭の両立 接推進企業表 の実施
4			実 績 評	
5			実 績 評	
6			実 績 評	
7			実 績 評 価	
8			<mark>実</mark> 績 評 価	
9			実 積 評 価	
10			実績 評価	

≪施策を構成する主な事務事業の決算額≫

【単位:千円】

	大と 円分 ア			1100 F F		
番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	ニート・フリーター就労支援事業	1,741	5,161			
2	職業紹介事業	44,473	43,378			
3	仕事と家庭の両立支援事業	208	277			
4						
5						
6						
7						
8						·
9		·				·
10		·				

世界的な大不況をもたらしたリーマンショック以降の長引く景気低迷が影響し、市内企業の雇用状態は非常に厳しい状態が続いている。

働く意欲のある働きたくても就労先が見つからない人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、職業紹介や相談体制 の充実等の就労支援を強く進める必要がある。

また、ニート、フリーター、ひきこもりと呼ばれる若者の増加は生産年齢人口の減少とあわせ社会的問題となっており、教育、保健、福祉など総合的な分野から職業的な自立に向けた支援に取り組む必要がある。

勤労者福祉の面からは、現状において、女性の社会参加等が進み、共働き世帯の増加や人々の生き方が多様化している一方で働き方や子育て支援などの社会的基盤は必ずしもこうした変化に対応したものとなっていないことなどから、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の理念に基づく労働環境の改善が強く求められている。

施策を構成する事務事業では、ニート・フリーター就労支援事業は、10事業の若年者キャリア開発プログラム事業や、職業紹介事業 として求職者支援講座、キャリアカウンセリングを実施した。

職業紹介事業は、求職者支援講座を8回実施した他、キャリアカウンセリングを年間を通じ実施した。東日本大震災の影響により就労環境の改善が先行き不透明であることから平成23年度も支援事業を継続していく。

仕事と家庭の両立支援事業は、働きながら子育てや介護をしやすい労働環境を促進するため、社員の仕事と家庭の両立を積極的に 支援する企業4社の表彰を行ったものである。

事業費の主な増加要因は、緊急雇用創出事業とふるさと雇用調整特別基金事業の実施事業拡充によるもので、52事業、442人の 採用を行った。

2つの成果指標のうち、指標63は実績値が出せないが施策を構成する事務事業は計画どおり実施することができた。しかし、62は目標に達していないことから、1次評価結果をBとした。

1次評価

В

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。

【改善すべき点】

・就職紹介事業について、ハローワークの求職相談より、細かいキャリアカウンセリング等を行う就職支援センターの方が就職に結び ついており、実際に効果が上がっているため、調書に記載されたい。

・指標62について、有効求人倍率を目標とすることは、市が直接関わっていくことができるか否かにかかわらず、市民の関心も高い指標のため、指標としてはよいと考えるが、施策を推進する主な事務事業に掲げられている3事業では目標を達成することが困難であることから、目標達成に向け、国県と協力して努力をされたい。また、市の努力が反映できる指標を今後検討されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

С

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要 B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目 核	票「	00	Ш	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市			
政:	策の基本	℄方ℾ	j l	10	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所	管月	局 環境経済局
施	策	1	3 1	OV	33	地域経済を支える産業基盤の確立	局・区	長名	名 淡野 浩

■ 施策の目的・概要

の市内の製造業が振興している。 1 ものづくり産業の振興 本市の基幹産業である製造業を振興するため、既存工場の操業環境の保全を図るとともに、新たな産業用地を創出し、企業誘致を進めます。 また、産業集積の維持・向上を図るため、航空宇宙、再生可能エネルギーや環境などの先端分野を研究開発する企業のほか、さがみ縦貫道路などの広域的な道路基盤を生かした物流施設の立地誘導を進めます。 2 産業を支える人材の育成と確保 関係機関との連携や退職技術者等の活用により、在職者や求職者の教育訓練を進めるとともに、若者がものづくりに触れる機会を創出するなど、人材の育成と確保に取り組みます。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 ※中間(H26):1,302,000百万円、最終(H31):1,610,000百万円

指標と説明	【指標64】製造。 ⇒市内の製造		およりのの企業を確認して減少している。本市						
目標設定の考え方	過去10年の実績や、 促進、経営支援や技 として設定しました。	基準値年度の経済情報支援等の産業振興	ものの、企業誘致の 等していることを目標	の製造品出荷額等/ いるが、県内規模と	こついても減少して しては川崎市、横浜				
	基準値(H19年)	H22年	H23年	H24年	H25年	市に次いで本市が第3位となっている。			
目標値(a)	1,606,435	1,058,633	1,119,562	1,180,491	1,241,420				
実績値(b)		1,007,991				評 価	D		
達成率(b/a) %		95.2				pt IIII	Ď		

【指標2】

+6.4番 1.52.00					結果の	の分析	
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						计加	

【指標3】

15.12 22.00						結果は	の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						11	

指標と説明						結果の	の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %							

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事 業 費	2,720,306	2,583,753				事業費の主な減少要因は産業集積促進基金への積立金額の減額であ
人 件 費	50,040	36,945				に
総事業費	2,770,346	2,620,698				伴う課の統合により、業務に係る人 工が減っためである。
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	3,889	3,652				上かり吹つため Caya。

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	<u>.</u>	平成22年度	_ 5 / -
	事務事業の概要	指標·目標	実績・評価等	平成23年度 指標·目標
1	工業用地の保全・活用事業 市内工業集積地(工業専用地域及び特別工業地区を除く)に対する工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援を実施し、良好な操業環境の確保を図る。	①工業系地区計画、建築 協定導入に向けた支援 ②金原地区の産業用地創 出に向けた取組み支援	(を)	①会議開催12回 ②アドバイザー派 遣3回
2	企業の立地促進事業 製造業等の企業立地の促進と産業用地の創出に取り組むことにより、より強固な産業集積基盤を形成し、都市の力を底上げする経済・都市基盤の充実を図る。	①企業立地の促進		①事業計画10件 認定
3	ものづくり人材の確保・育成事業 市内中小企業の人材採用・育成などの詳細なニーズや経営課題の把握に努め、解決に向けた取り組みへの支援を行う。 また、技術・技能向上を目的としたセミナーの開催や研修費用への助成を行う。	①技術・技能セミナーの実施 ②ものづくり人材育成プランの作成	②中小企業活性化方策検討PTにおいて、 検討を進め報告・提言を行う	・技術・技能セミナー の実施(年3回) ・ものづくり企業見学 キャラバンの実施
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実 績 評 価	
8			実 積 評 価	
9			実 績 評 価	

≪施策を構成する主な事務事業の決算額≫ 【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	工業用地の保全・活用事業	0	32,652			
2	企業の立地促進事業	1,410,461	1,429,603			
3	ものづくり人材の確保・育成事業	38,412	45,190			
4						
5						
6						
7						
8						
9						

市内の製造品出荷額は、平成20年のリーマンショック以降の長引く景気低迷の影響により減少を続けている。

地域活力の向上を図るためには、市内の基幹産業である製造業の振興は不可欠であり、既存工場の操業環境の保全を図るとともに、広域交通ネットワークの整備にあわせた製造業の立地促進と新たな産業用地の創出は必要である。

産業集積の維持・向上を図るため、将来的な発展が見込まれる航空宇宙関連産業や環境関連産業等、最先端分野を研究開発する 企業の立地促進が必要である。

産業を支える人材の育成面では、永年蓄積された中小企業ならではの優れた技術・技能を若い世代に継承していく取り組みとして、 退職技術者等の活用により、在職者や求職者への教育訓練を進めるなど、人材の育成と確保が必要とされている。

施策を構成する事務事業では、工業用地の保全・活用事業は、工業系地区計画、建築協定の導入に向け年間を通じ10回の会議を 開催、金原地区の産業用地創出に向け年間を通じ10回の勉強会を開催し、良好な操業環境の確保に向けた支援を行った。

企業の立地促進事業は、事業計画9社を認定し、製造業を中心とする企業立地促進への取り組みが図られた。

ものづくり人材の確保・育成事業は、市内中小企業の人材育成のため、3次元CADや機械図面等についての技術・技能セミナーを3回実施した。、また、ものづくり人材育成プランについては庁内の「暮らし先進都市プロジェクト」を活用し検討を進め、平成23年度以降の取り組みにつなげる予定である。

事業費の主な減少要因は、産業集積促進基金への積み立て金額の減額によるものであるが、平成22年ではSTEP50認定企業のうち新たに8社が操業開始し、奨励金の支払等、企業の立地促進事業費は増加しており、着実に企業立地は促進されている。

成果指標は、指標は達成されていないものの95%の達成率であり、施策を構成する事務事業は予定どおり実施されており事業効果が現れていることから、1次評価結果をAとした。

1次評価

Α

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・現在進めている事業が成果を上げる途中段階にあり、現段階では目標を達成できていないが、目標達成に向けた考え方を持っていることは評価する。

【改善すべき点】

- ・製造品等出荷額を上げるため、市内の製造業活性化に向けた企業に対する支援の強化や、製造業だけではなく第3次産業も含めた活性化を図るのかを、一定の時期に効果の検証を行い、今後の事業に反映されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、 社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

В

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:た C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目	標	NO	Ш	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政	策の	基本プ	向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施	<u> </u>	策	名	NO	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	局・区長名	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

○市内で新しい企業が生まれている。○市内中小企業の経営が安定している。

1 新たな成長産業の創出

国や県のほか、関係機関と連携した支援策の展開や産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発支援など、新たな分野に挑戦する中小企業の支援の充実を図ります。

2 中小企業の育成・支援

取り組みの 方向 中小企業の経営基盤、技術基盤の向上を促進するため、SIC、商工会議所などと連携し、経営や技術等に関するコンサルティングや情報提供を充実させるとともに、金融機関と協調して中小企業の金融の円滑化を図ります。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

「指標1】

※中間(H26):1,000事業所、最終(H31):1,080事業所

	【指標65】新規6 ⇒市内で新たた			る指標【単位:雪	事業所】	結果の分析 目標値を大幅に上回った。 H19年度の実績値は1,482、H21年度 は1,437、H22年度が1,427となってお				
目標設定の考え方	基準値年度の過去3 業用地の創出や交通 して設定しました。	地の創出や交通網の整備が進むことなどを増加要因とし、基準値の水準に回復していることを目標と り、H20年度までの減少傾向に歯止め								
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
目標値(a)	1,082	944	959	973	988]				
実績値(b)		1,427				評 価	Λ			
達成率(b/a) %		151.2				计加	А			

【指標2】 ※中間(H26):3,340社、最終(H31):3,870社

指標と説明	【指標66】経営: ⇒市内の事業					結果の分析 リーマンショック等の影響により、基準 値年度から翌年にかけて大幅な落ち 込み後は、ゆるやかに回復していくと				
目標設定の考え方	基準値年度におい もに、産業支援策の	って、大幅な落ち込の展開などにより、	(回復を見込むとと 設定しました。	込み後は、ゆるでか 見込んだものの、H 2,987より落ち込ん	21年度実績値					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	_,,,,				
目標値(a)	3,674	3,027	3,118	3,212	3,308					
実績値(b)		2,754				評 価	D			
達成率(b/a) %		91.0				рТ 1Щ	D			

【指標3】

						結果の	の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						<u>Б</u> Т ПЩ	

指標と説明						結果の	の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						計	

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
 - 4
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事 業 費	8,486,733	9,488,447				事業費の主な増加要因は、融資実
人 件 費	83,400	65,680				行件数の増により、中小企業経営 安定のための利子補給等の支援を
総事業費	8,570,133	9,554,127				強化したためである。
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	12,031	13,315				

[※] 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	他束を構成する主な事務事業の収組結果 施策を構成する事務事業名	<u>.</u>	平成22年度	
	事務事業の概要	指標·目標	実績·評価等	平成23年度 指標·目標
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援 株式会社さがみはら産業創造センター等産業支援機関と 連携し、「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を開催して、市内中小企業のネットワークの構築や情報提供支援を 行う。	人	実 ①フォーラム開催2回、延べ参加者 績数230人 震災により3月開催分については中止した た	① フォーラムの開 催回数 3回、延 べ参加者数 300 人
2	トライアル発注認定事業 新事業分野の開拓を取り組む市内中小企業者等の新製品を市が 認定し、PRするとともに、市がその一部を試験的に購入し、評価 することにより、中小企業者等の販路拡大を支援する。	認定製品 20製品	実認定件数 13社21製品積評 予定通りの実施、認定をすることができ価た。	認定件数 10製品
3	中小企業融資制度 市内中小企業者の事業活動に必要な資金の融資を金融 機関と協調して行うことにより、中小企業の経営安定化や 健全な発展を図る。		実融資実行件数 2,102件 積融資実行金額 20,579,677千円 評前年度に実施した利用者負担利率の価別下げを継続して実施した。	震災等に起因する 不況に対して、利 用者負担利率の 引下げを継続。
4			実績 評価	
5			<mark>実</mark> 績 <mark>評</mark>	
6			<mark>実</mark> 績 <mark>評</mark>	
7			<mark>実</mark> 績 評 価	
8			実 積 評 価	
9			実 積 評 価	
10			実績 評価	

≪施策を構成する主な事務事業の決算額≫【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援	13,150	14,500			
2	トライアル発注認定事業	0	982			
3	中小企業融資制度	8,211,404	9,262,542			
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

平成20年のリーマンショック以降の長引く景気低迷の影響により、日本経済の先行きは不透明で、企業の新規投資の見合わせ等市 内経済は依然として停滞している。

地域産業を取り巻く非常に厳しい状況の中、市内経済の中核を担う中小企業の活性化のため、新製品、新技術への開発へ向けた産 学連携や異業種間による企業間連携等の積極的な仲介や支援は必要である。

また、中小企業の経営安定化のため、金融機関と協調した融資制度の充実が必要である。

技術はあるが販売経路を持たない市内中小企業の新事業開拓による新製品を市内外へ広くPRできるような支援が必要である。

施策を構成する事務事業では、産業支援機関と連携した中小企業の支援は、東日本大震災の影響により3月に予定していたフォー ラムは中止になったものの産業支援機関との連携によりフォーラムを2回開催し、市内中小企業間のネットワークの構築や情報提供の 支援に資することができた。

トライアル発注認定事業は、市内中小企業13社、21の新製品を認定し、市内外への販路拡大を目的としたPR活動を支援した。

中小企業融資制度は、中小企業者の資金需要に対処するため、平成21年度に行った利用者負担率の軽減措置を継続し、2,100 件を超える融資を行った。

事業費の主な増加要因は、融資実行件数の増加によるものであり、引き続き中小企業の経営安定を図るための支援を実施する必要 がある。

2つの成果指標のうち、指標65は目標を大きく上回っており、指標66は目標を下回ったものの施策を構成する事務事業に積極的に 取り組み一定の効果があることから、1次評価結果をAとした。

1次評価

Α

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。

【改善すべき点】

- ・施策を構成する主な事務事業の「産業支援機関と連携した中小企業の支援」と「中小企業融資制度」に関しては、政策的に市が支 援する範囲について、検討されたい。
- ・成果指標と施策を構成する主な事務事業を関連付けた分析をされたい。
- ・指標65については目標値を大幅に上回っているが、平成19年度以降実績値が減少傾向にあること、指標66については経営安定 企業が9割程度であるが、平成21年度実績値と比較して落ち込んでいるため、実績値の改善に向け、具体的な方策を検討された
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、 社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

В

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要 C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本 目	標	NO	Ш	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策	策の基本	方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施	策	名	NO	35	商業・サービス業の振興	局・区長名	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

○市内の商業、サービス業が振興している。めざす姿

1 中心市街地の魅力向上

中心市街地(橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区)それぞれの特性を生かしたまちづくりと連動して、商業・サービス業や業務機能の集積を図るとともに、にぎわいづくりを促進します。

2 地域に根ざした商店街の活性化

取り組みの 方向 商店街の空き店舗対策をはじめ、利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、個店の魅力を高める方策や、意欲ある商業者の創出・育成に取り組みます。

また、商店街組織の強化に向けて、加入促進やリーダーとなる人材の育成を図るとともに、地域に根ざした商店街の活性化のために、商店街が地域の一員として実施する高齢者・子育て世代への支援や、環境問題などの地域課題を解決するための取り組みを支援します。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

■ 金本計画でためている指標と日本度の日標及び美順 【指標1】

※中間(H26):613,231百万円、最終(H31):613,231百万円

	【指標67】小売: ⇒市内の商業		結果の分析 小売業年間販売額は経済産業省が出 す商業統計調査結果に基づくものであ るが、平成22年は商業統計調査が行				
目標設定の考え方	平成11年をピーク 地の活性化などに	に減少を続けている よる効果を見込み、)向上、中心市街 た。	なわれなかった。(次回平成26年度の予定)			
	基準値(H19年)	H22年	,				
目標値(a)	613,231	613,231	613,231	613,231	613,231		
実績値(b)		1				評 価	_
達成率(b/a) %						рт ПЩ	_

【指標2】

指標と説明			結果(の分析			
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						时 川川	

【指標3】

指標と説明			<mark>結果(</mark>	の分析			
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						рт ЛЩ	

					結果の	の分析	
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						11	

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事 業 費	251,288	157,482				平成21年度に実施したプレミアム 付商品券事業を平成22年度には
人 件 費	91,740	73,890				実施しなかったため、事業費が減少
総事業費	343,028	231,372				した。また、人員減のために人件費 が減少した。
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	482	322				7/10人グ した。

[※] 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	他束を構成する主な事務事業の収組結果 施策を構成する事務事業名	ī	ᄑᇊ	 ^艾 22年度	
	事務事業の概要	指標·目標	T 19	実績・評価等	平成23年度 指標·目標
1	中心市街地の魅力向上事業 中心市街地のにぎわいづくりを促進するため、中心市街地 において商業者が実施する地域活性化事業を支援する。	中心市街地の活性化推進 ・パブリックインフォメーショ ンの運用、橋本駅周辺グレードアップ事業の実施	績証	中心市街地の平日通行量(対平成19年比)3.8%減、相模大野駅3%増 全体通行量減少の中、パブリックインフォメーション設置の相模大野は増加。	中心市街地の活 性化推進
2	商店街振興支援事業 地域のニーズや時勢にあった商店街の環境整備事業やソフト事業の支援により、商店街の振興を図る。	①街路灯省エネルギー化 の推進(目標4商店会、174 基設置) ②空き店舗対策や 地域と連携した事業の支援 ③後継者育成講座開催	績評	①6商店会204基改修②空き店舗対 策3件、地域連携3件③58名参加 ①商店会数(目標4商店会)、設置数 (目標174基)とも目標を上回った。②③ 予定通り実施した。	空き店舗対策、地域 連携事業の推進、街 路灯の省エネルギー 化推進(目標8商店 会、340基)
3			実績評価		
4			実績 評価		
5			実績評価		
6			実績評価		
7			実績 評価		
8			実績 評価		
9			実績 評価		
10			実績評価		

≪施策を構成する主な事務事業の決質額≫

ı	畄	仕.	工	щI
		7 V		

	<u>, 宋ぞ忳戍りる土仏争狩争未の</u>			12位:十月】		
番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	中心市街地の魅力向上事業	47,995	93,550			
2	商店街振興支援事業	200,283	57,672			
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

相模原市内の小売業の年間販売額は、平成11年をピークに減少を続けており、同時に後継者不足等から商店街の空き店舗も増加 を続けている。

今日の高齢社会において、地域の商店街が衰退していくと、身近な場所での日常の買い物や生活に必要なサービスを受けたりする のが困難な消費者の増加、いわゆる買い物弱者の問題を生じさせる恐れがあることから、地域に根ざした商店街の活性化を推進して いく必要がある。

後継者不足を解消し商店街組織を強化するため、組織に加入していない小売店舗の加入促進や、次世代のリーダーとなる人材の育成を図り、高齢者・子育て世代への支援や安心・安全のまちづくり活動への参加、地球温暖化防止等環境問題への取り組みなど、地域の一員としての取り組みを積極的に図れるよう支援する必要がある。

施策を構成する事務事業では、中心市街地の魅力向上事業は、相模大野駅周辺でのパブリックインフォメーションの運用、南口と北口の一体感を醸成する華やかなイルミネーションを設置した橋本駅周辺グレードアップ事業、老朽化施設を撤去し広場的整備を行なった西門買物公園再整備事業の実施などにより、商業地区の魅力向上が図られた。

商店街振興支援事業は、環境への配慮として地球温暖化対策に資する商店街街路灯の省エネルギー化を推進し、目標を上回る基数が設置された。また、次代を担う若手経営者や後継者を対象にした担い手講座を開催したのに加え、商店街が実施する空き店舗活用事業、商店街・地域連携型事業等への支援を予定通り実施することができた。

事業費の主な減少要因は、平成21年度に実施したプレミアム付商品券事業を実施しなかったことによるものである。

成果指標は、5年ごとに調査を行うもので実績値は出ていない。施策を構成する事務事業は目標を達しているものの、市全体の商業 地における通行量は減少し、大規模小売店舗における販売額もマイナスとなっていることから、1次評価をBとした。

1次評価

В

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・中心市街地のうち、橋本・相模大野は人の通行量が増加しており、さまざまな施策の効果として評価できる。

【改善すべき点】

- ・橋本は新規店舗の開設により、地域振興の一方で、既存商店街が衰退しており、地域振興と既存商店街の兼ね合いが課題である。
- ・相模大野以外の地域についても、特色づくりに努力されたい。
- ・指標67については、毎年測定できる指標の設定を今後検討されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。 資源投入した結果としての成果、 社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

В

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要 B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本目	標	NO	Ш	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政	で策の基本	方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施	 策	名	NO	36	都市農業の振興	局・区長名	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

○農地が農地として活用されている。 めざす姿 ○農作物が市内で消費されている。

農地の保全・活用

効率的かつ安定的な農業経営を行う農家に対する農地の集積を進めるとともに、退職世代や企業の農業参入を 促進するなど、都市における貴重な緑地空間でもある農地の保全と活用に向けた取り組みを進めます。 また、農道や用水路の整備を進め、農業生産性の向上を図ります。

取り組みの 方向

2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進

体験型農園の開設促進、農に関するイベントの開催などにより、市民と「農」とのふれあう場や機会を創出します。 また、市民に新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するために、農業関係団体と連携した直売などの販路の 確保、農畜産物のブランド化、学校給食での活用などにより地産地消の推進を図ります。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):95.0%、最終(H31):100.0% 結果の分析 【指標68】農用地区域内における耕作地面積の割合 指標と説明 山間地を抱える津久井地域では、農 ⇒農業を振興すべき農地が保全・活用されている状態を見る指標【単位:%】 地が狭小であることや鳥獣による農作 物被害等によって、耕作放棄地が増加 国の農地改革プランや農地活用の観点から、すべての農地が耕作されている状況を 目標設定の考え方 傾向にある。平成22年度当初に「耕作 目標として設定しました 放棄地対策協議会」を設置し、耕作放 基準値(H20年度) H22年度 H25年度 H23年度 H24年度 棄地の再生利用を促進したが、目標を 達成することができなかった。 目標値(a) 89.8 91.0 92.0 93.0 94.0 実績値(b) 81.7 評価 В 達成率(b/a) % 89.8

【指標2】 ※中間(H26):26,600t、最終(H31):27,900t

指標と説明	【指標69】市内 →地産地消ので	らととなる市内の		結果の分析 ※実績値の根拠である農林水産統計 年報のH22年度の数値が出ていない ため(H24年3月に発行予定)						
目標設定の考え方	地産地消の促進 値を約10%上回	や農用地区域の ることを目標として	しみにより、基準	ため (日24年3月 にき	光1 1 了"足"					
	基準値(H19年度)	H22年度	H25年度							
目標値(a)	25,342	25,882	26,062	26,242	26,422					
実績値(b)		ı				評 価	_			
達成率(b/a) %						一				

【指標3】

					結果の分析		
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						11	

指標と説明						善結果(の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %							

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事 業 費	283,736	249,957				事業費の主な減少要因は、認定農業者育成事業の補助金要望額の減
人 件 費	180,978	168,305				と、農道等の整備に係る経費の減で
総事業費	464,714	418,262				ある。 また、人件費の減少の主な要因は
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	652	583				定数減によるものである。

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	<u> </u>	平成22年度	
	事務事業の概要	上 指標·目標	実績·評価等	平成23年度 指標·目標
1	耕作放棄地の解消事業 農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、相模原 市耕作放棄地対策協議会を通じて、農地の再生・活用に 取り組む。	① 事前に引き受け手や作物などをきめ細かに調整したうえで、耕作放棄地0.5haを再生利用する。	積	0.5ha
2	農業生産基盤整備事業 効率的・安定的な農業経営の確立のため、農用地区域 内等の農道や、用排水路の整備を進めることにより、農業 生産性の向上を図る。		績 1基、水門改修2箇所	D農道整備L=50m D水路整備 =200m
3	大型農産物直売所の開設促進 新鮮で安全・安心な地場産農産物、加工品を市民に提供すると ともに、自給的農家や生産農家への移行促進することにより、「地 産地消」の農業を推進するため、中規模な農産物直売所を先行 的に整備し、拠点となる大型農産物直売所の開設を促進する。	①中規模な農産物直売所 の設置	績 方針素案の決定 牧	〕中規模な農産 め直売所の開設を ≧進する。
4			実 績 評 価	
5			実 積 評 価	
6			実 積 評 価	
7			実 積 評 価	
8			実 績 評 価	
9			実績 評価	
10			実 積 評 価	

≪施策を構成する主な事務事業の決質額≫

【単位·千円】

	策を構成する王な事務事業の	<u> </u>	<u> ⊉位∶干円】</u>			
番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	耕作放棄地の解消事業	0	911			
2	農業生産基盤整備事業	36,738	24,473			
3	大型農産物直売所の開設促進	0	500			
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						·

農業従事者の高齢化や後継者不足、山間地を抱える津久井地域では農地が狭小であることに加えイノシシやサル等の鳥獣による農作物被害地域の拡大等により、耕作放棄地は増加傾向にある。

農業協働組合等関連機関と連携した計画的なプログラムによる農業担い手の養成や、企業参入による農業経営等、都市農業振興への支援が必要である。

東京や横浜等首都圏から近いという立地特性を生かし、体験型農園の開設や農に関するイベントの開催等都市型農園の整備が必要である。

新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するための直売所の開設、食の地産地消の促進や市内農畜産物のブランド化等新たな 販路の確保が必要である。

事業費の主な減少要因は、認定農業者育成事業の補助金要望額の減少と農道等の整備に係る経費の減少である。

施策を構成する事務事業では、耕作放棄地の解消事業は、平成22年に設立した相模原市耕作放棄地対策協議会を通じ、津久井地域の耕作放棄地を重点的に解消し年間目標を達成したものの上記のような課題を抱えている。

農業生産基盤整備事業は、農業生産性の向上を図るため農業生産基盤となる農道や用排水路等の整備について実施するものであり、平成22年度の目標に掲げた農道の整備等については予定どおり実施した。

大型農産物直売所の開設促進は、事業主体である農協と協議を進め、拠点となる大型農産物直売所の開設を促進するため中規模な農産物直売所の先行的な複数設置に向けた方針を決定した。

2つの成果指標のうち、指標68は目標が達成できていないこと、指標69は5年ごとに調査を行うもので実績値が出ておらず施策を構成する事務事業は達成されているが、農業への積極的な支援が必要なことから、1次評価結果をBとした。

1次評価

В

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。

【改善すべき点】

- ・農業における生産体制が追いついていない現状を鑑みると、大型農産物直売所の体制づくりができるのか疑問であり、長期的な生産体制の仕組みづくりを検討されたい。
- ・施策の方向性がソフト面よりもハード面に比重があり、農産物直売所を整備し、そこを活用することによりプロモーションを行い、ブランドを定着させる努力やビジネスモデルを開発することについても検討されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

В

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

総合計画 施策進行管理シート 平成 23 年度

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本 目	標	NO	Ш	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策(の基本力	向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施	策	名	NO	37	魅力ある観光の振興	局・区長名	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市内に観光に訪れる人が増えている。○観光客による市内での消費額が増えている。
取り組みの 方向	1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興 地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成し、新たな観光資源の発掘と磨き上げを進めるととも に、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや水源地域の自然や歴史、文化を生かした体験・交流型の プログラムの提供などを行うことにより、エリア間の回遊性を高めます。 2 観光を担う人材と組織づくり おもてなしの心で観光客を迎えるまちをめざし、観光ガイドなどの人材育成をはじめ、民間事業者や関連団体との 連携、相模原市観光協会の組織強化などを進めます。 3 観光情報の充実 本市のイメージアップによる知名度の向上を図るため、様々なメディアを活用して広域的な観光宣伝活動を展開するととれて、時季にあった魅力ある情報を発信します。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):1,290万人、最終(H31):1,500万人 結果の分析 【指標70】入込観光客数 ・22年度の目標値は達成しなかった 指標と説明 ⇒市内に観光に訪れる人が増えている状態を見る指標【単位:万人】 が、近くで短時間で観光やレジャーを 楽しむという趣向の来訪者が定着して 観光による交流人口の拡大をめざして、50%増の1,500万人を目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取り組みを勘案し、設定しました。 きていると思われる。 目標設定の考え方 H22年度 H23年度 基準値(H18年度) H24年度 H25年度 目標値(a) 1,000 1,122 1,164 1,206 1,248 実績値(b) 1,017 評 価 В 達成率(b/a) % 90.6

【指標2】 ※中間(H26):860円、最終(H31):1,000円

指標と説明	【指標71】1人a →観光客による			状態を見る指標	【単位:円】	・近くで短時間で観しむという趣向の来	結果の分析 ・近くで短時間で観光やレジャーを楽しむという趣向の来訪者が定着してきている中、観光やレジャーに消費する				
目標設定の考え方	基準値年度の1人あ 定しました。中間目標	たりの観光客消費額6 原については、市「観き	ることを目標として設 設定しました。	金額が増加している							
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度						
目標値(a)	694	711	753	780	827						
実績値(b)		1,192				評 価	Λ				
達成率(b/a) %		167.7				計 1川	А				

【指標3】

						結果の	の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						計 川川	

						結果の	の分析
指標と説明						-	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評 価	
達成率(a/b) %						рТ ТЩ	

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事 業 費	355,809	469,265				事業費の主な増加要因は、政令指定都市記念事業費、観光施設整備
人 件 費	236,022	217,565				事業費の増加である。
総事業費	591,831	686,830				人件費の減少は、組織改編に伴う 職員の減少などが主な要因である。
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	831	957				概負の成分などが主な安囚である。

[※] 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名		平成22年度	平成23年度
	事務事業の概要	指標•目標	実績·評価等	指標•目標
1	観光エリアの形成促進 観光交流人口の増加により地域経済を活性化するため、 地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアの 形成とエリア間の回遊性の向上を図る。	①新観光振興計画地域別 計画の策定 ②小原宿活性化計画の推 進	実 ①3地区で策定した。 積 ②6つのプロジェクトで事業を実施した。 評予定どおり実施。今後も各地域において、計画を推進していく。	①地域別計画の 策定(2地域) ②地域別計画の 推進(4地域)
2	観光人材育成事業 観光交流人口の拡大による地域の活性化を促進するため、観光振興の基盤を担う「おもてなしの心あふれる」人材を育成する。	①観光人材育成事業の実施 ②新自然体験活動指導者 育成事業の実施	実 ①観光人材育成研修を2回実施した。 績 ②講習会を開催した。 評 予定どおり実施 価	観光人材育成事 業の実施
3	観光協会の組織・機能の強化支援 合併や政令指定都市への移行に伴う環境の変化と、観光事業に対する経済効果への大きな期待に応えるため、相模原市観光協会の組織、機能の強化に向けた支援のあり方を検討する。	①相模原市観光協会の組織のあり方と機能強化について検討する。 ②相模原市、城山、津久井、相模湖の観光協会に運営支援を行う。	実 ①検討した。 績 ②各観光協会に運営支援を行った。 予定どおり実施 評価	①相模原市観光協会 の組織のあり方と機能 強化について検討す る。 ②観光協会の運営支 援を行う。
4	観光情報発信事業 タイムリーな観光情報の収集と発信により、旅行者・訪問者 の利便性の向上を図るとともに、外国人旅行者の受入体制 を整備する。		実 ①相模原市観光協会に運営支援 績し、相模湖、藤野の観光案内所を運 評 予定どおり実施 価	相模原市観光協会 ホームページの運営 支援、観光案内所の 運営を行う。
5			実 績 <mark>評</mark>	
6			実 積 評 価	
7			実 積 評 価	
8			<mark>実</mark> 績 <mark>評</mark> 価	
9			実績 評価	

≪施策を構成する主な事務事業の決算額≫

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	観光エリアの形成促進	9,502	91,924			
2	観光人材育成事業	186	128			
3	観光協会の組織・機能の強化支援	17,690	13,470			
4	観光情報発信事業	11,350	5,776			
5						
6						
7						
8						·
9						

合併により、市内の観光資源は、都市のにぎわいと森林等の豊かな自然の二つの観光資源を併せ持つ都市となった。また、東京や 横浜等の首都圏から距離的に近いことから短時間で観光やレジャーを楽しめる立地的条件に優れている。

平成20年に策定した新相模原市観光振興計画に掲げられたエリア別計画を具体化するためには、各地域の特性を生かした地域別の観光振興計画を策定する必要がある。

観光交流を促進するためには、おもてなしの心で観光客を迎えることでより多くの来訪者の定着を目指し、観光振興の基盤を担う観光まちづくりの人材や観光ガイド等の育成、民間事業者等との連携が必要である。

テレビ・ラジオ等のマスメディアの他、市ホームページ・インターネット等を活用し、広く市内外への観光宣伝活動の展開により、市内各地域の四季折々の魅力ある観光情報を発信する必要がある。

施策を構成する事務事業では、観光エリアの形成促進は、大島・向原・小倉・葉山島、青野原、青根の3地区における地域別計画を 策定し、小原宿活性化計画では6プロジェクト事業を実施し、目標は達成した。

観光人材育成事業は、観光人材育成研修を2回実施(約70人参加)、新自然体験活動指導者育成事業を実施(11人参加)し、目標 を達成した。

相模原市観光協会の組織・機能の強化支援は、協会内における事務局機能の確立と、事業として核となり採算が確保できる自主事業の実現性について検討を行った。

観光情報発信事業では、市観光協会ホームページの運営支援や相模湖・藤野の観光案内所の運営を行い、目標を達成した。

事業費の主な増加要因は、政令指定都市記念事業費、観光施設整備事業費の増加によるもので、記念事業においては市内はもとより市外からも多くの来訪者があったことから、大きな効果があったものである。

2つの成果指標のうち、指標71は最終目標に達したものの、指標70は目標に達しなかったことから、1次評価結果をBとした。 指標71の観光客消費額は最終目標を達成したが、平成22年度だけの単年実績とも考えられることから、23年度以降の実績の推移を 見守っていきたい。

1次評価

В

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・「おもてなしの心あふれる」観光人材育成事業は評価できる。

【改善すべき点】

- ・観光で来て終わりではなく、市への移住等を含めた施策を検討されたい。
- ・観光のみならず、農業や商業を含めた住民の地域ブランド創造に対するニーズ把握に努められたい。
- ・都市近郊エリアの観光という要素を加えた地域づくりを検討されたい。
- ・新自然体験活動指導者育成事業については、環境学習等の交流方法もあることから、環境教育に取り組むよう検討されたい。
- ・観光振興と商業振興は他地域から人を呼び込む点では同様であり、一体のものとして取り組むよう検討されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

2次評価

В

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要